

設立当初の事業年度の事業計画書

法人成立の日から令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人しゅうなんまちなか保健室

1 事業実施の方針

- ・生まれてから人生の最期を迎えるまで、自分らしくいきいきと暮らせるまちの実現に寄与することを目的とし、周南市の地域住民に対して、気軽に医療福祉の専門職等とつながる場を提供する。

2 事業の実施に関する事項

○特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施予定日時 (B)当該事業の実施予定場所 (C)従事者の予定人数	(D)受益対象者の範囲 (E)予定人数	事業費の予算額 ※単位：千円
①総合相談事業	・総合相談事業の開始に向けたコアミーティング	(A)毎月第3金曜日 (B)おのクリニック (C)10人	—	4
②健康づくり事業	・健康づくりに関する研修会	(A)年1回 (B)徳山駅会議室 ※場合によっては、オンライン (C)10人程度	(D)周南市民 (E)50人	29
③居場所と交流の場づくり事業	・居場所・交流の場づくりワークショップ	(A)年2回 (B)徳山駅会議室 (C)10人程度	(D)周南市内の医療福祉専門職、デザイナー、設計士等 (E)20人程度	32
④法人の目的を達成するための啓発イベント等	・設立講演会	(A)年1回 (B)オンライン ※徳山駅会議室で配信 (C)10人	(D)周南市民 (E)80人	75
⑤交流や相談、啓発を目的としたカフェ	・実施の予定なし	—	—	—